

対馬市告示第129号

令和3年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和3年11月22日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和3年12月7日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月8日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月9日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月10日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月21日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小田 昭人君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君

黒田 昭雄君

初村 久藏君

○12月21日に応招しなかった議員

小島 徳重君

令和3年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和3年12月7日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年12月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和2年度対馬市集落排水施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市一般会計補正予算(第8号))
- 日程第17 議案第51号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第18 議案第52号 令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第53号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 日程第20 議案第54号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第55号 令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第56号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第57号 令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第58号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第59号 対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第60号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第61号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第62号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第63号 対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第64号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第65号 対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第66号 対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第67号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第68号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第69号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第70号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第71号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第72号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鴨居瀬地区）
- 日程第39 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鴨居瀬地区）
- 日程第40 議案第74号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鴨居瀬地区）
- 日程第41 議案第75号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（伊奈地区）
- 日程第42 議案第76号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（根緒漁港）
- 日程第43 発委第2号 対馬市議会委員会条例及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和2年度対馬市集落排水施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第17 議案第51号 令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第18 議案第52号 令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第53号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第54号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第55号 令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第56号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第57号 令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）

- 日程第24 議案第58号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第59号 対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第60号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第61号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第62号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第63号 対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第64号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第65号 対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第66号 対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第67号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第68号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第69号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第70号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第71号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第72号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(鴨居瀬地区)
- 日程第39 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(鴨居瀬地区)
- 日程第40 議案第74号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(鴨居瀬地区)
- 日程第41 議案第75号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(伊奈地区)
- 日程第42 議案第76号 港湾区域内公有水面の埋立てについて (根緒漁港)
- 日程第43 発委第2号 対馬市議会委員会条例及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

出席議員 (19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君 | 2 番 陶山莊太郎君 |
| 3 番 神宮 保夫君 | 4 番 島居 真吾君 |
| 5 番 坂本 充弘君 | 6 番 伊原 徹君 |
| 7 番 入江 有紀君 | 8 番 船越 洋一君 |

9番	脇本 啓喜君	10番	春田 新一君
11番	小島 徳重君	12番	小田 昭人君
13番	波田 政和君	14番	小宮 教義君
15番	上野洋次郎君	16番	大浦 孝司君
17番	作元 義文君	18番	黒田 昭雄君
19番	初村 久藏君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安徳君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君

峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。総務部長、木寺裕也君から欠席の申出がっております。

ただいまから、令和3年第4回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することとします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、小島徳重君及び小田昭人君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から12月21日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月21日までの15日間と決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。例年実施しています対馬市と対馬市議会の共同による県知事への要望につきましては、11月

1日に要望活動を行っております。

もう一点、報告いたします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定された2割以内の契約金額の変更4件の専決処分の報告がっております。タブレットに掲載しておりますので御高覧ください。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がおりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日ここに、令和3年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、去る10月26日、眞子内親王殿下と小室圭さんが御結婚されました。お二人の末永い御健勝と、今後ますますの御多幸をお祈り申し上げます。

本市における新型コロナワクチン接種につきましては、希望する12歳以上の方々への接種を11月末までに完了できるよう取り組んできたところでございます。

11月30日現在の接種状況でございますが、12歳以上の対象者2万7,189人のうち、1回目の接種終了者は2万3,956人、接種率88.1%、2回目の接種終了者は2万3,755人、接種率87.4%となっており、ほぼ目標どおりにできたのではないかと考えております。

次に、追加接種についてでございます。

昨日、首相が所信表明で3回目ワクチン接種の前倒しを表明したところではございますが、現時点で対馬市は、原則8か月以上経過した18歳以上の方を対象に実施する方向で進めております。

追加接種の大まかなスケジュールでございますが、医療従事者等は本年12月後半から、高齢者は来年2月、一般の方は3月頃より接種開始予定としております。また、必要となる接種券につきましては、2回目接種完了から8か月以上経過した方から、順次発送予定としております。

接種方法は、1回目、2回目の接種と同様に医療機関での個別接種、体育館等での集団接種、高齢者施設等での巡回接種を予定しております。

なお、追加接種の実施期間は厚生労働大臣指示により、令和4年9月30日までとされており、接種に係る費用は全額公費負担となっております。

詳細につきましては、現在、病院など関係機関と調整中であり、決定次第、市ホームページ等

でお知らせいたします。

現在、日本国内では感染者は急速に減少し落ち着いている状況ではありますが、世界では感染の再拡大が見られる国もあり、また新たな変異ウイルス、オミクロン株の世界的拡大が伝えられております。

引き続き、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、3密の回避などを徹底していただき、一人一人の慎重な行動で感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

それでは、9月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部の関係でございますけれども、10月10日に対馬高校において、対馬グローバル大学高校生ゼミの発表会が行われました。

これは、全6回で実施しました高校生ゼミでの取組について、「私のSDGsアクションプラン」と題して、高校生の視点で感じた様々な分野における対馬の問題点や、あるべき姿を拝聴し、私も共感する部分が多く、どれも未来への希望や将来性が感じられる大変すばらしいプランでございました。

提案を行った生徒の皆さんは、来年3月に対馬を離れるということですが、対馬の将来像を思い描くことで、それぞれの立場で、ふるさと対馬に対する明確な目標ができたのではないかと考えております。

この発表会を続けることで、持続可能な次世代を担う人材育成の一翼を担う場となることを期待するものであります。

次に、観光交流商工部の関係であります。

令和2年度より開設改修工事及び展示制作を進めておりました対馬朝鮮通信使歴史館が、去る10月30日に開館いたしました。

開館日及び翌日の31日は市民の観覧を無料とし、2日間で延べ400名を超える来館者があるなど、盛況なものとなり、来館者からうれしいお声をたくさん頂きました。

この歴史館は、平成30年より実施しております朝鮮通信使によるまちづくり事業のモットーである「朝鮮通信使といえば対馬」を象徴する施設として、市民の郷土学習支援及び観光客誘客につながる施設でございます。

歴史館は、市役所本庁舎と万松院の中間地点に位置し、今後は来春開館予定の対馬博物館、万松院、金石城庭園など金石城史跡周辺施設と連携し観光振興に活用いたします。

次に、市民生活部の関係であります。

去る9月27日、長崎県環境保全協会及び長崎県環境整備事業協同組合と対馬市の三者で、災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定を締結いたしました。

これは、台風・豪雨等の災害により発生する、し尿・浄化槽汚泥・生活ごみなどの撤去及び収集・運搬等に関して、県内の民間廃棄物事業者団体の御協力をいただき、迅速かつ円滑な災害復旧を行うことを目的に、協力体制について定めたものでございます。

今回の協定締結は、離島である本市の災害復旧における対策強化につながるものと考えております。

以上が行政報告であります。

本定例会において御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認1件、令和3年度一般会計ほか補正予算案件6件、条例の一部改正9件、公の施設の指定管理者の指定5件、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更4件、漁港区域内公有水面の埋立て1件、合わせて27件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会にあたっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和3年11月26日に、閉校となった学校施設の利活用状況等について、所管事務調査を行いました。

当日は、しまづくり推進部から一宮次長、財部政策企画課長、西川課長補佐及び小島係長、教育委員会事務局から八島教育部長、庄司教育総務課長、山下主任に出席をいただき、ふるさとづくり「佐護笑楽校」及び旧対馬市立浅海中学校において説明を受けました。

上県町佐護北里にある、ふるさとづくり「佐護笑楽校」は、平成25年3月に閉校した旧対馬市立佐護小学校を利活用し、令和3年4月末から非営利型の株式会社対馬地球大学と地区住民が一体となって運営しています。鉄筋コンクリート造り2階建ての校舎を一部改修し、交流サロンやキッズスペース、セミナールームなど、地域住民の交流拠点施設として整備、また、2階の音

楽室を食堂に改装し、さごんキッチンとして6月からオープン、地元産の野菜や魚介類を使ったランチや弁当を提供しています。

今後は、同施設を一部改修して、中長期滞在できる簡易宿泊施設の計画を進めており、早期オープンを目指しているとの説明がありました。

地域住民が主役となり、閉校した学校施設を活用し、交流拠点施設として進めている佐護笑楽校の取組は、地域づくり活動へとつながっていく一つの先進事例であり、この流れが継続そして波及していくよう、本市における地域マネージャー制度の役割及び行政サポートは必要不可欠であると考えます。

次に、美津島町小船越にある旧対馬市立浅海中学校は、昭和59年に開校、令和2年3月に閉校した学校であります。

現在、校舎内に残っている机や椅子、各種の教材道具等について、担当部局において備品整理の準備を進めており、今後は、学校及び市役所照会による必要備品の配分等を経て、市民向けに競売を行うとの説明がありました。

学校統合に伴い閉校となる小中学校は今後も出てくることから、学校備品の整理については、スケジュールを立てて計画的に進めていく必要があります。また、年数の経過に伴い、備品によっては処分の必要性も出てくることから、今後の備品整理については、民間委託も視野に入れて検討していく必要があると考えます。

廃校施設については、貴重な財産と捉えて、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用できるよう、今後は利活用を検討している事業者等に対し、廃校物件の情報を提供し活用用途を募集するなど、あらゆる可能性を模索しながら取り組まれることを望むものであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中

の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和3年10月26日に、全委員出席の下、地域循環システム推進事業、し尿処理施設の現状及びごみ処理施設の現状について、現地調査を行いました。

当日は、まず、午後1時40分から美津島町根緒にあります生ごみ等堆肥化施設内において、担当部長及び担当課長等の同行を求め、説明を受けました。

この施設は、生ごみ等堆肥化のため、生ごみ等を回収しリサイクルすることで、一般廃棄物処理施設への持込み量を減少させ負担軽減を図るとともに、二酸化炭素の排出削減を図ることを目的に、総事業費1億5,730万9,000円で平成26年10月着工、平成27年3月に竣工し、現在に至っています。

令和2年度の生ごみの回収実績は、一般家庭全1万4,731世帯のうち2,051世帯、46事業所で342.7トンの回収量で、堆肥化は51.3トンとなっています。生ごみ堆肥の利用実績は40.7トンで販売実績はなく、農業従事者等に無料で試験的に利用されています。

また、生ごみ堆肥は11月10日現在、トン袋で7袋が倉庫に保管されている状況であります。次に、隣地にあります汚泥再生処理センター厳美清華苑を視察し、説明を受けました。

当施設は、平成14年3月から稼働し、築19年となります。施設は、膜分離高負荷脱窒素処理方式と発酵方式で、処理能力は1日60キロリットルで、処理水は水質基準を満たし、海へ放流されています。過去には1日の処理能力を超える量をくみ取業者が搬入し、過剰稼働となり施設が故障したり、豊玉町志多浦にあります対馬中部クリーンセンターへ移送していましたが、現在は、1日の処理能力60キロリットルを81キロリットルにする増量工事も行われ、安定した施設の運営がなされているとの説明がありました。

堆肥については、汚泥を処理する段階で副産物として発生することから、どうしても処理する必要があるとのことで、堆肥の在庫数は、令和3年3月末現在で1袋12キログラムで2万9,545袋が施設の敷地内で保管されている状況であります。また、堆肥販売実績は令和2年度で2,653袋、29万1,830円となっています。

今定例会で「販売」を「無償で提供」に改める条例改正案が提出される予定ですが、条例案が可決成立した際には、多くの農業従事者等に対して堆肥が無償で提供され、有効活用されることを期待します。

最後に、厳原町安神にありますごみ処理施設対馬クリーンセンターを視察し、説明を受けました。

この施設は、稼働以来17年が経過し、現在に至っています。焼却施設のごみ搬入量は、令和2年度で可燃ごみが一番多く8,272トン、その他、約10種類で総搬入量が1万2,152ト

ンとなっています。

瓶、ペットボトルについては、容器包装リサイクル協会が有料で引き取り、段ボール、古紙、アルミ缶、鉄くず等については海上輸送し、有料でリサイクル業者が引き取っています。令和2年度の引取り量は1,256トンで、引取り金額にして726万3,267円となっています。

また、焼却不燃残渣は施設の隣地にあります最終処分場で埋め立てられ、令和32年度まで埋立てが可能との説明がありました。

視察終了後、対馬クリーンセンター2階会議室で委員会を開催し、委員から、特に、生ごみ等堆肥化施設に関する意見が続出しました。過去に全世帯を対象に生ごみ等堆肥化に関するアンケート調査を実施したが、日常生活に密接に関係するアンケート調査にも関わらず、回収率は約2割程度と極めて低い。なぜこの事業を実施するのか、なぜ必要なかをしっかりと市民に説明しなければならない。また、事業開始以来、今日まで生ごみ堆肥の販売実績もないことから、費用対効果を考慮した場合、事業の見直しも必要であるとの厳しい意見がありました。

なお、生ごみ堆肥は特殊肥料として長崎県に登録の届出を提出し、10月21日に受理されており、農業従事者等が有効活用されるかどうか、今後二、三年間注視したいと思います。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、令和3年10月13日、全委員出席の下、水産物の6次産業化と加工品開発の取組、地域商社による島内外への流通体制、販路拡大、地元雇用の現状について所管事務調査を行いました。

まず、上対馬町泉にあります株式会社ジャパンシーフーズの工場内の加工状況の現地視察をい

たしました。その後、意見交換を行いました。

初めに、当工場の井上会長より、会社概要と事業内容の説明を受けました。2013年7月に上対馬町泉に対馬工場を稼働しました。同工場ではCAS凍結機と超低温冷凍庫を備えており、これは海外展開を視野に入れた同社がM&Aで買い取ったものです。そうした凍結技術が「うまかあじたたき」の商品開発にも大きく寄与したと思っています。例えば、マイナス45℃以下で一気に凍結することで、鮮度を保ったまま長期保存を可能にすると同時に、マイナス25℃で24時間以上保管することによって寄生虫を死滅させることで、おいしさと安全性を確保できます。こうして2017年に完成した「うまかあじたたき」は、2018年から対馬工場で製造され、オンラインショップ、鯨本舗や百貨店などでの催事を通じて、全国各地にファンを増やし続けています。

2013年に夢と希望を携えて乗り込んだ対馬は、漁場としての魅力に加え、その足元で商品を生み出すことは、付加価値の高いものづくりが期待できるとともに、地域の水産業や対馬の振興にも役立てるとの思いもありましたとの説明を受けました。

次に、委員から2点質問がありました。まず1点目に、対馬近海の原材料を使用されていないようだがとの質問では、アナゴについては週30トンから40トンぐらい、対馬で取れたアナゴを使用して加工していましたが、年間を通じて原材料を安定して仕入れることができないので、現在は使用していません。また、大型船からの荷上げ場施設や市場等が整っていないため、対馬近海の原材料が仕入れられないのが現状ですとの説明を受けました。

次に、2点目に、上対馬町地域における雇用創出に大きく貢献されていますが、雇用の状況を教えてほしいとの質問では、対馬市は地元で若者が好む産業がなく、高校卒業生の9割が島を出ていく状況で、島の人口は加速度的に減少しています。そのような状況で毎年1名以上の高卒者及び3名以上の中途採用、パート社員を採用し、特に雇用の少ない北部地域の雇用創出を心がけています。現在では、島内雇用者は40名を維持していますとの説明を受けました。

最後に委員から、先ほど工場内を見学させていただいた中でCAS凍結機、超低温冷凍庫が何基も備えてありますが、電気代も高いと思います。有人国境離島法等を活用して1割でも2割でも電気代が安くなるよう我々も調べてみたいと思いますとの意見が出ました。

次に、豊玉町貝鮎に建設されました一般財団法人対馬地域商社の現地視察を行いました。現地では地域商社の堀統括部長から加工施設の作業工程等の説明を受けました。

委員から、大型加工場であるが使っていない加工室が見受けられるという質問がありました。これに対し、年間を通じて原材料の仕入れが安定しないのが現状であり、今後、近隣漁協及び漁業者との協議を進め、安定的な原材料の確保に努めてまいりますとの説明を受けました。

次に、対馬市役所豊玉庁舎に移動して、農林水産部から黒岩部長、平川課長、原主任、地域商

社から國分理事長、堀統括部長に出席を求め、所管事務調査を行いました。

今回の調査では、水産加工品開発と販路、販売促進、ふるさと納税返礼品の実績、対馬地域商社と、とよたま物産展との連携と今後の課題についてを調査しました。

加工品開発については主力3魚種（アジ、ヤリイカ、アナゴ）のほか、スルメ、イカ、マグロ、カマス、サバ等、多種多様な魚種について消費者ニーズに合った商品開発に努め、さらなる商品力の強化につなげます。

販路拡大については、関西、関東方面での商談会や対馬産品フェアを積極的に実施するなどPRを図り、新規販路の開拓へとつなげていきます。

販売促進については、既存の取引先に加え販売先を開拓し、ネットショップを活用した非対面式販売へとシフトするとともに、関係団体等が運営する長崎県産品を取り扱うネットショップやSNS等を活用することにより販売促進を図り、販売額の増加を目指しますとの説明を受けました。

次に、ふるさと納税返礼品実績については、売上げ額が安定するよう島内他社製品との組合せを企画し、対馬の特性を生かした魅力ある商品の選定やバリエーション豊富な品ぞろえで、多くの返礼品の中から選択していただけるよう取組を進めてまいります。

対馬地域商社と、とよたま物産店との連携と今後の課題については、地域商社の直売店として自社製品のほか、島内の地元産品の取扱いを順次拡充しています。今後の取組として、加工場、製造販売と合わせて一定の売上げを確保するとともに、地域商社の機能を拡充するために店舗の拡大、飲食や観光案内設備を付加した道の駅のような機能化も視野に入れながら、今後の事業展開を検討していきます。

課題として、対馬観光物産協会との連携による島内産品の集約化や都市圏への販売及び情報発信が必要とされています。また、島内商品においては、他社水産加工品や農林産品、酒類等の取扱いの拡充も必要でありますとの説明を受けました。

委員からの意見として、対馬近海の原材料が安定して仕入れられないのがネックになっているようなので、年間を通じて原材料が安定的に確保できれば雇用も生まれると思う。陸上と海上をつなぐ商社づくりに取り組んでほしい。また、とよたま物産店との連携については、店舗の位置も今後検討されて、道の駅のような店舗の拡大を計画してほしい。また、今回の所管事務調査で、対馬近海の原材料が安定して確保できないのは、大型船からの荷揚げ場施設が整っておらず、市場的な機能を持つ施設がないことが大きな要因のようである等の意見が出ました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） これで質疑を終わります。

次に、9月定例会において閉会中の継続審査事件として決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました令和2年度各会計の決算の認定については、審査報告書の提出がっております。

日程第8. 認定第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、認定第1号、令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。それでは、決算審査特別委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました閉会中の継続審査としておりました認定第1号、令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和3年10月6日から8日までの3日間にわたり、対馬市議会議場において、各担当部長、課長などの出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら、慎重に審査を行いました。

令和2年度の一般会計決算について、歳入総額は、364億1,444万1,000円で、前年度と比較すると34億3,416万円、率にして10.4%の増であります。

また、歳出総額は、354億3,179万1,000円で、前年度と比較すると36億472万2,000円、率にして11.3%の増であります。歳入歳出ともに大幅な増となっておりますが、その主な要因は、新型コロナウイルス感染対策事業の増加によるものであります。

歳入の構成比は、自主財源の柱である市税の占める割合は8.2%で、前年度と比較すると1ポイントの減となっており、本市の財政状況は依然として自主財源に乏しい構造が続いております。本市の貴重な財源である税収入を確保するため、また、税負担の公平性の観点からも、滞納の早期解決を図るなど、引き続き市税の徴収強化に努めていくことが重要であります。

歳出の構成比は、人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費の占める割合は36.9%で、前年度より3.4ポイントの減であります。また、普通建設事業費や災害復旧事業費の投資的経費の占める割合は19.7%で、前年度より5.2ポイントの減となっております。

なお、新型コロナウイルス感染対策事業の増加により、補助費などの占める割合は22.6%で、前年度より9ポイントの増となっております。

最後に、決算審査における指摘事項や意見などについては、各部署において十分に検証・検討され、最小の経費で最大の効果が得られるよう、経済性、効率性、有効性を常に意識した事業の執行に努められたい。また、大変厳しい財政状況ではありますが、新型コロナウイルスによる経済の低迷など社会情勢の変化を的確に把握され、事業の優先度、緊急度を精査するとともに、財源の確保に一層の創意工夫を凝らし、さらなる市民の福祉向上と市政の発展を図るため、市長をはじめ職員一丸となって今後の行政運営に取り組まれることを強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9. 認定第2号

日程第10. 認定第3号

日程第11. 認定第4号

日程第12. 認定第5号

日程第13. 認定第6号

日程第14. 認定第7号

日程第15. 認定第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、認定第2号、令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15号、認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第6号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、中対馬振興部長及び地域振興課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計の歳入に係る決算額は4,849万円で、主な内訳は、1款事業収入は、旅客運賃、貨物運賃合わせて97万5,000円、2款国庫支出金は、赤字航路事業に対する国庫補助金1,503万7,000円、3款県支出金は、赤字航路事業に対する県補助金738万9,000円、4款繰入金は、一般会計からの繰入金2,496万7,000円であります。

次に、歳出に係る決算額は4,839万円で、主な内訳は、1款総務費は、給料、職員手当等の人件費2,321万5,000円、2款施設費は、燃料費及び修繕料等1,905万8,000円、3款公債費は、船舶建造及び待合所建築に係る償還金元金及び償還金利子611万6,000円であります。

今後も、船舶及び施設等については、利用者のニーズを踏まえ、適切で安全な事業の遂行を望むものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第6号については、慎重に審査し採決した結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） 次に、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました案件は、認定第2号から認定第5号までの4件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

認定第2号、令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は4億3,152万3,000円で、歳出にかかる決算額は4億3,036万円であります。

歳出の1款総務費は、3億2,704万3,000円で、会計年度任用職員報酬、職員の人件費、診療所運営等に係る光熱水費、医療機器等の保守点検に係る委託料、医師派遣委託料及び公設民

営診療所に対する運営費等補助金、2款医業費は、1億331万7,000円で、医業用器具使用料及び診療所で使用する医業用消耗品等が主なものとなっております。

認定第3号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入に係る決算額は45億2,246万1,000円で、歳出に係る決算額は44億9,657万2,000円であります。

歳出の1款総務費は、4,396万円で、電算処理システム運用手数料、国保システム改修業務委託料、国保連合会負担金、会計年度任用職員人件費、納税組合事務取扱費交付金、過誤納還付金及び還付加算金、2款保険給付費は、31億6,406万3,000円で、一般被保険者療養給付費、療養費及び高額療養費、審査支払手数料、国保被保険者の出産に対し、1子につき42万円を上限に一時金として助成する出産育児一時金、及び国保被保険者の葬祭を行った者に対し2万円を支給する葬祭費等、3款国民健康保険事業費納付金は、12億2,698万5,000円で、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、及び介護納付金分負担分、5款保健事業費は、5,389万1,000円で、会計年度任用職員人件費、及び特定健康診査等委託料、6款基金積立金は、767万3,000円で財政調整基金積立金が主なものとなっております。

認定第4号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は3億8,896万7,000円で、歳出に係る決算額は3億8,851万6,000円であります。

歳出の1款総務費は、2,752万9,000円で、広域連合事務費負担金、職員人件費及び通信運搬費、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、3億5,911万9,000円で、保険基盤安定負担金及び保険料納付金、3款諸支出金は、186万9,000円で、死亡や転出等により過納となった保険料の被保険者または法定相続人への還付金、一般会計繰出金が主なものとなっております。

認定第5号、令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は39億9,163万2,000円で、歳出に係る決算額は39億574万4,000円あります。

歳出の1款総務費は、8,143万9,000円で、職員の人件費、保険料の通知等に係る通信運搬費、介護認定審査会支援システム保守料、介護保険システム改修委託料、介護認定審査会委員報酬、介護認定調査委託料及び介護保険事業計画策定委託料、2款保険給付費は34億6,647万円で、居宅介護サービス給付費負担金、特例介護サービス給付費負担金、居宅介護予防サービス給付費負担金、審査支払手数料、高額介護サービス費負担金、高額医療合算介護サービス費負担金及び特定入所者介護サービス費負担金、4款基金積立金は3,617万8,000円で介護給付費準備基金積立金、6款諸支出金は、7,148万4,000円で、国

費・県費精算返還金、一般会計繰出金、8款地域支援事業費は2億5,017万3,000円で介護予防・生活支援サービス事業負担金、介護予防団体助成金、つしまやまねこ体操の普及、及び啓発に係る対馬市ケーブルテレビへの放送委託料、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが地域の高齢者のニーズ等の把握やワークショップ等を実施し、地域主体で生活支援活動を行うための体制づくりに係る事業委託料、派遣職員給与費等負担金及び介護予防サービス計画作成委託料が主なものとなっております。

なお、委員から、いづはら診療所について、平成27年6月6日に、医師2名、看護師4名、事務職員3名で通常の診療等を行いながら、医療機関に通うことが困難な方の自宅に医師や看護師が訪問する在宅医療を行うことを目的として開院したはずであるが、現在はその在宅医療がされていない。しかし、個人病院等が存在する厳原地域においても、地域の方々にとってなくてはならない診療所であることから、地域に密着した医療機関として存在感を期待しているとの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第5号までの4件については、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それでは、続きまして産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第7号及び認定第8号の2件について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月8日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、水道局長及び水道課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、認定第7号、令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目下水道使用料は、集落排水処理施設の下水道使用料で、令和2年度末の加入件数は67件で、加入率は75.28%となっております。3款1項1目一般会計繰入金は、歳出総額から歳入総額を差し引いた歳入不足分の繰入れを行っております。

次に、歳出について、1款1項1目一般管理費は、集落排水処理施設の下水道使用料徴収業務委託料です。2款1項1目元金は下水道事業債の償還元金で、令和2年度末の未償還残高は1億4,907万2,430円となっております。

次に、認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定について、1款1項1目給水収益は、令和2年度分の水道使用料で料金収納率は現年度分が97.45%、過年度分は53.25%

となっております。2目その他営業収益は、量水器売却収益及び給水装置工事竣工検査手数料となっております。1款2項5目長期前受金戻入は、補助金及び一般会計負担金等で取得した償却資産の減価償却見合い分を収益化したものです。6目資本費繰入収益は、企業債元金に対する一般会計からの負担金となっております。

収益的支出について、1款1項1目配水及び給水費は、人件費及び水道施設の維持管理費が主なものとなっております。5目その他営業費用は、貯蔵量水器を売却量水器へ振り替えた費用です。2項2目雑支出は、過年度分の水道料金の還付及び閉栓、漏水等による減額に係る費用となっております。

資本的収入について、1款1項1目企業債及び2項1目簡易水道国庫補助金は、中央地区簡易水道と三根地区簡易水道基幹改良事業に伴う企業債及び国庫補助金であります。4項1目補償金は、市道改良、河川整備に伴う水道施設の補償工事に対する補償費となっております。

資本的支出について、1款1項1目営業設備費は、ポンプなど備品購入費が主なものであります。2目施設整備費は、各水道施設の整備費が主なものであります。3目簡易水道整備工事費は、中央地区簡易水道及び三根地区簡易水道基幹改良事業に係る事業費となっております。2項1目企業債償還金は企業債元金償還金で、令和2年度末の未償還残高は34億9,672万4,880円となっております。

委員からの意見として、水道メーターのデジタル化をして一括管理できる計画を進めてほしい。また、令和2年度に美津島町の東簡水の一部及び豊玉町の仁位簡水の一部で一時断水事案があったと聞いているが、原因を究明し、その解決策を検討してほしい等の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました認定第7号及び認定第8号の2件については、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、3常任委員長長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 認定の6号について、少しお尋ねしたいと思いますが、この中で、採決した結果、賛成多数ということで、採決がなされているようではありますが、この数字を見ますと、歳出から表してありますが、歳出に対して、この事業の売上げです。こういった中身をしっかりと協議なされたと思うんですが、この路線は赤字航路ということは、どの方も理解しておると思いますが、私が委員長にお尋ねしたいのは、この中で、まず、委員の方々がこの数字を見たときに、何も話はなかったのか、それ一点、そこを教えてくださいませんか。

○議長（初村 久藏君） 総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） この資料を見て、委員会で何もなかったかという質問ですけども、そのとおりであります。

皆さんも、この審議の中で収入が減ったのは、やっぱりコロナの影響が大きかったと、それが第一です。そういうことを踏まえて、もうそれは仕方ないと。そして、もともとの路線は赤字路線ですから、そういうことを踏まえて、議会としても、やっぱりこの豊玉地区としては、この豊玉地区を含めて、この路線は絶対必要だということで、議会でもずっと、いろいろこのことは認定されております。ですから、委員会ではそういう話はありませんでした。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。赤字路線であるので、議会としてもそういうふうな方向は理解しておるはずという委員長の報告でありますよね。

そういう中で、私がお願いしたいのは、この赤字路線の、もともとの船を造るときに、皆さんも御承知とは思いますが、この寄港地だけじゃなくて、いろんな観光に特化した、有効利用するというような話も、当時なされたと思うんですが、その部分はあったのかなかったのかです。今、言わはるように、企画はするけども、コロナの状況でそういったことができなかつたものなのか、そういったふうな話が一点と、赤字路線だからそのままやると。

要するに、地域住民の足の話をしてありますよね。要するに、船にしてもバスにしても、それから住民を中心とした生活しやすい場所をつくってやらないといけないということが建前と思っております。

そういった中でも、人口減に伴って、自然と減ってくるということは、もう想定されるじゃないですか。だから、そういったことを議会の委員会として、方向性の話といたしますか、それを廃線にするとかという話をしているわけじゃないんですよね。

だから、状況をしっかり分析した上で、今、委員長報告ではコロナの影響で客が減ったんだということだけなのか、陸上にも補助しながら海上にも補助しながら、どちらにもやるということが、我々チェック側としたら、もう少し検討すべき点もあったんじゃないかなと思いましたので、中身を聞いた次第です。

決して、それを批判するつもりはありません。だから、ここで話をしたいのは、赤字路線なら赤字路線でいいんです。しかし、そこにどう対策を打っていくかということが我々の仕事じゃなかろうかと思っておりますので、またそういう機会があったら、何とかそこら辺もお願いしたいなと思って質疑しております。よろしく願いしておきます。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。——9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、コロナで利用者が減ったからという話もあったんですが、それはもう微々たるものですよ。はっきり言って、事業収入で入ってきている金額が100万円

に満たない金額で、事業全体の費用が5,000万円近くかかっているわけです。半分は、国・県からの補助金ということで半分が市ということですが、その市が出している分についても、後から特交等が入ってくるということは十分理解はできるんですが、これだけの事業収入しかない中で、これをこのまま続けていくのかどうかということは、今、船を購入したり棧橋をやりかえたりして、その借金もまだ残っていますし、返していかなきゃいけない分、今、もしやめたとしたら、その分を返戻しなきゃいけない部分も出てくると思います。

ただし今後、やっぱり新船を購入するとか、そういう場合が出てきた場合には、本当にこの船によるその交通弱者の対策をそのまま続けていくのかどうかということ、しっかり議会の中でもやっていかなければいけないと思うんです。

ですから、今の波田議員の質問、ごもっともだと思いますし、私も今すぐやめろとは言いませんが、どこかで見切りをつけなければいけないところが出てくると思うんです。その準備をしっかりしておくことが、行政側にも、それから行政がそういう動きをしているのかということについて、議会のほうもしっかり毎回審査をしていくことは必要だと思いますので、今後ともそういう視点で、委員会でもこの予算決算については、この特別会計ですので、私たち、ほかの委員はなかなか関わることができませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、認定第2号から認定第8号までの7件に対する討論、採決を一括して行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

7件に対する各委員長の報告は、いずれも認定とするものです。

お諮りします。認定第2号、令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和2年度対馬市集落排水処理

施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定についての7件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） すいません。今、一括はいいんですけども、質疑がありましたよね。一括でされると、全部立つのか、その分だけ立たないのかというものが出てくるじゃないですか。

だから、口述は分かりますけれども、何かがそういうものがあつたときは変えていただかないと、全部を否定したようになりますよ。分かりますか、言いよることが。

○議長（初村 久藏君） はい、分かります。

○議員（13番 波田 政和君） そこ、しっかりしてくださいよ、もう少し。

以上です。

○議長（初村 久藏君） そしたら、ちょっと休憩します。

午前11時19分休憩

午前11時21分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

一括との意見が出ておりますが、一括でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） そしたら、認定第2号から認定第8号の7件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第2号から認定第8号までの7件は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩します。11時40分から再開します。

午前11時22分休憩

午前11時39分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第16. 承認第14号

○議長（初村 久藏君） 日程第16、承認第14号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました承認第14号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を、去る9月30日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、創業等支援事業補助金の追加と、新型コロナウイルス感染症に係る事業、及び本年9月17日に本市に最接近いたしました台風第14号により発生した災害に係る応急措置経費等を計上したものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,270万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335億5,544万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税は普通交付税6,226万2,000円を追加しております。15款国庫支出金2項国庫補助金は、地方創生推進交付金450万円を減額しております。16款県支出金2項県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金1,534万7,000円を、事業継続支援給付事業補助金1,959万6,000円をそれぞれ追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。10ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費は、創業等支援事業補助金941万7,000円を追加しております。

7款商工費1項商工費は、長崎県独自の緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の発令により、事業収入が大きく減少した市内事業者に対する事業継続支援給付金3,700万円及び給付に係る事務費109万6,000円を計上しております。

11款災害復旧費は、農林水産施設災害復旧費2,721万円、公共土木施設災害復旧費1,470万円、その他の災害復旧費328万2,000円をそれぞれ計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援給付金及び災害復旧費につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照くださいますようお願いい

たします。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

承認第14号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第17. 議案第51号

○議長（初村 久藏君） 日程第17、議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナワクチン接種事業費の増額、今年9月17日に本市に最接近した台風第14号に係る災害復旧費の計上、今年度の人事異動等に伴う職員人件費の補正などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,751万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ337億3,296万2,000円

とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表継続費補正」によるとし、厳美清華苑施設改修事業に係る継続費を3億9,184万8,000円に増額し、事業期間及び年割り額の変更をするもの、及び湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る継続費の年割り額を変更するものでございます。

第3条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加を8ページ、9ページの「第3表債務負担行為補正」によるとするものでございます。

第4条、地方債の補正は、地方債の変更を8ページ、9ページの「第4表地方債補正」によるとし、地方債の限度額を34億5,040万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款市税は1項市民税に1億円を追加しております。

10款地方特例交付金は、2項に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金6,070万7,000円を計上しております。

15款国庫支出金でございますが、1項国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,821万6,000円の追加、公共土木施設災害復旧費負担金9,120万円の増額が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、離島活性化交付金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、及び減額などを合わせまして、総額で9,461万6,000円を増額しております。

18ページをお願いいたします。

16款県支出金2項県補助金は、補助対象事業費の増減などに合わせて、総額で6,787万1,000円を増額しております。

19款繰入金でございますが、1項特別会計繰入金は、介護保険特別会計に対する昨年度繰入金の精算による繰入金449万9,000円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

2項基金繰入金は、財源調整により財政調整基金繰入金を3億5,637万6,000円減額しております。

2 1 款諸収入 5 項雑入は、総合賠償保険金、前年度障害者医療費、福祉医療費などに係る国・県費の精算交付金など雑入の追加と、使用済自動車等海上輸送費補助金の追加でございます。

2 2 款市債は、各種事業費の増減に合わせて総額で 5,560 万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

今回の予算について、職員人件費の補正を行っていますが、詳細な説明につきましては省略させていただきます。

2 款総務費 1 項総務管理費は、24 ページをお願いいたします。

地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金 500 万円の減、わがまち元気創出支援事業補助金 369 万 8,000 円の減。

26 ページをお願いいたします。

2 項徴税费は、固定資産適正化業務委託料 106 万 7,000 円の追加、過誤納還付金及び還付加算金 100 万円の追加。

28 ページをお願いいたします。

5 項統計調査費は、地籍調査事業費の組替えなどがございます。

3 款民生費 1 項社会福祉費は、学習支援扶助費 205 万円の追加。

30 ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計繰出金 115 万 3,000 円の追加、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計繰出金、合計 675 万 2,000 円の減、2 項児童福祉費はシステム改修委託料 325 万 6,000 円の計上。

32 ページをお願いいたします。

国費及び県費精算返還金、合計 1,769 万 6,000 円の計上、放課後児童健全育成事業委託料 373 万 5,000 円の追加、3 項生活保護費は扶助費の組替えなどがございます。

34 ページをお願いいたします。

4 款衛生費 1 項保健衛生費は、水道事業負担金 337 万円の減、診療所特別会計繰出金 173 万 3,000 円の減、新型コロナウイルス感染症に係る予防費、合計 2,242 万 7,000 円の増。

2 項清掃費は、36 ページをお願いいたします。

使用済自動車等海上輸送費補助金 306 万 3,000 円の追加、巖美清華苑施設改修事業費 1,660 万 8,000 円の増額などがございます。

6 款農林水産業費 1 項農業費は、38 ページをお願いいたします。

有害鳥獣捕獲補助金 5,944 万円の追加、農業者一時支援金 180 万円の減、2 項林業費は間伐等作業委託料 1,796 万 4,000 円の減、大船越地区自然災害防止工事費 450 万円の計

上。

40ページをお願いいたします。

林業者一時支援金830万円の減、離島輸送コスト助成事業補助金2,315万6,000円の追加。

3項水産業費は、水産業者一時支援金1,220万円の減、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金3,522万円の追加、漁業用燃油高騰対策事業補助金1,000万円の追加などでございます。

42ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費は、商工業者等一時支援金3,361万円の減。

44ページをお願いいたします。

全国交流大会開催業務委託料829万5,000円の減、湯多里ランドつしま機械設備改修1,820万円の追加などでございます。

8款土木費2項道路橋りょう費は、道路維持費780万円の増。

46ページをお願いいたします。

道路新設改良費及び橋りょう費の事業費組替え、5項都市計画費は48ページをお願いいたします。

用地購入費1,624万9,000円の追加。

6項住宅費は、公営住宅等ストック総合改善事業費542万1,000円の減などでございます。

9款消防費1項消防費は、50ページをお願いいたします。

消耗品費、機械器具費の追加、消火栓設置負担金の減などでございます。

10款教育費は、各種教育施設の維持管理費の追加や博物館費の増額が主なものでございます。

56ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は台風第14号に係る災害復旧費を追加計上しております。

なお、60ページから63ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

また、新型コロナワクチン接種事業、災害復旧事業につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） すいません。24ページの市民協働推進費、これについて、ちょっと詳しく教えてもらえますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） お答えいたします。

これは、わがまち元気創出支援事業という事業でございまして、地域の方、地域の活性化につながるような事業、清掃であったりとか、そういった部分で申請をいただいて、審査会で審査して交付決定するというような事業でありますけれども、今年度の採択、審査会は全部で、多分3回ぐらいあったと思うんですけども、その審査の結果、予算が余った分については減額ということにしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。——ほかにありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 4点お尋ねします。

まず、28ページの民生費、学習支援扶助費の205万円の追加がどういう内容か説明をお願いします。

それから、33ページ、放課後児童健全育成事業委託料の追加、これが373万円ですか、これの内容。

それから、38ページ、間伐等作業委託料の減、1,796万円ですか、これの内容。

それから、42ページ、ごめんなさい。今の3点で結構です。3点説明をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず、28ページ、学習支援事業補助金の追加ですけれども、実績に基づいた追加をさせていただいております。

次に、33ページの放課後児童健全育成事業委託追加及び地域子育て支援拠点事業委託でございますけれども、県の基準単価が変わったことによる増額でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 林業振興費の委託料、間伐等作業委託料の減について御説明いたします。

これにつきましては、市有林の実態を熟知しております対馬森林組合に森林経営の委託を今年から15年間かけてお願いをいたしまして、遅れております間伐の促進につなげていきたいということにしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私も、その間伐等作業委託料減についてなんですが、事業内容は、今、説明で分かったんですけど、やろうとしていた、これ、全金額が削減になっているんですよ、これ。そうですね。計画していた予算を全て減になっているんですよ、これ。

ということは、やれなかったということなので、予算書に出してきた以上、なぜできなかったかという理由は説明が必要だと思うんですが、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

今年度、1,796万4,000円を計上いたしておりましたが、森林組合に委託することによりまして、そこで出てきます、搬出します素材、間伐材、それを売払いまで森林組合に委託しまして、その販売額の中で森林組合が施業をしていただくと。そして、余った分については市のほうに返していただくと、そういった仕組みでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いや、私が聞いているのは、その事業内容はある程度理解できましたと。この金額が、もともと予算計上していた金額を全額減額になっているわけですよね。ということは、それができなかったということでしょうから、いろんな事情があるかとは思いますが、なぜ、これが全額減額になっているのかということをお聞きしたいんです。

計上した以上はこういう計画で、こういう事業をやろうと思っていたはずなのが、できなかったから全額減額になっているわけですよね。次年度以上続くから、もう続けていこうと思っていらっしゃるのかもしれませんが、今年度できなかった理由を、一応、検証していらっしゃるはずなんです。だから、そこをお聞きしますということなんです。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 販売額と相殺するという考えにしておりますので、当初予算では市のほうが委託料を組んで委託を出すじゃなくて、今回は、その山の施業を委託することによって、そこで生まれてくる間伐材の販売額です。収益が生じますので、その販売額の中で経営をしていただくということですから、もともと予定していたことは、もうそのまま施業できると。

（「休憩いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 休憩します。

午後0時07分休憩

午後0時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

昼食休憩といたします。再開を1時10分からといたします。

午後0時11分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第18. 議案第52号

日程第19. 議案第53号

日程第20. 議案第54号

日程第21. 議案第55号

日程第22. 議案第56号

日程第23. 議案第57号

○議長（初村 久藏君） 日程第18、議案第52号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第23、議案第57号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第52号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正予算は、職員の人事異動による人件費の調整及び育児休業職員の代替月額会計年度任用職員報酬の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ173万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,278万7,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を173万3,000円減額しております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費1節報酬は、育児休業職員の代替月額会計年度任用職員報酬を実績見込みにより311万9,000円減額、職員の人事異動による人件費の調整等として2節給料に124万5,000円追加、3節職員手当等は8万9,000円減額、4節共済費は23万円追加しております。

なお、10ページから11ページにかけては給与費明細書を掲げておりますので御参照願います。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第53号から議案第55号につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第53号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、今回の補正予算の主なもの、歳入において、保険給付費等交付金及び基金繰入金の増額、歳出では高額療養費の増額が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いします。

令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,968万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億6,798万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いします。

4 款県支出金は、保険給付費の増加による交付金の追加でございます。

6 款繰入金 1 項他会計繰入金は、納税組合事務取扱費交付金及び月額会計年度任用職員報酬の追加分を一般会計より繰り入れるものでございます。

2 項基金繰入金は、財政調整基金繰入金の増額でございます。

次に、歳出でございますが、10 ページから 11 ページをお願いします。

2 款保険給付費は、高額療養費の対象者の増加による追加でございます。

8 款諸支出金は、保険給付費等交付金償還金を追加計上いたしております。

なお、12 ページから 13 ページにかけて補正予算給与費明細書を添付しておりますので、御参照願います。

続きまして、議案第 54 号、令和 3 年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費の減額が主なものでございます。補正予算書の 3 ページをお願いします。

令和 3 年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 225 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 9,587 万 5,000 円とするものでございます。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページから 5 ページにかけての「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、予算書は 8 ページから 9 ページをお願いします。

歳入歳出それぞれ職員の人事異動に伴う人件費の調整をいたしております。

なお、10 ページから 11 ページにかけて補正予算給与費明細書を添付しておりますので、御参照願います。

最後に、議案第 55 号、令和 3 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費の減額及び令和 2 年度介護保険事業の精算に係る返還金追加が主なものでございます。

補正予算書の 3 ページをお願いします。

令和 3 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,103 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 3,199 万 1,000 円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いします。

3款国庫支出金は、特別調整交付金の追加及び地域支援事業に係る保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の決定に伴う計上でございます。

7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの人件費及び事務費の繰入金を減額いたしております。

次に、歳出でございますが、予算書は10ページから11ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は職員、3項介護認定審査会費は月額会計年度任用職員の人件費の減額でございます。

4款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金の減額でございます。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、過年度分の介護給付費等負担金の精算による国費・県費に係る返還金の追加をいたしております。

2項繰出金は、前年度精算に伴う一般会計への繰出金を計上しております。

予算書の12ページから13ページをお願いします。

8款地域支援事業費は、職員及び月額会計年度任用職員の人件費の減額をいたしております。

なお、14ページから15ページにかけて補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照願います。

以上で、議案第53号から議案第55号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、波田安德君。

○中対馬振興部長（波田 安德君） ただいま一括議題となりました議案第56号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、報酬の追加が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出の総額に38万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,136万6,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

まず、歳入について御説明申し上げます。8ページから9ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金の38万7,000円は、一般会計からの繰入金の追加でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款総務費1項総務管理費の38万7,000円は、報酬、職員手当、共済費の追加及び減額によるものでございます。

10ページから11ページに補正予算給与費明細書を添付しておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第57号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、水道局所管でございますので、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、水道事業収益で営業収益と営業外収益の追加及び減額、水道事業費用で営業費用と特別損失の追加及び減額、資本的収入の負担金及び補償金の減額、資本的支出の建設改良費の減額が主なものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出予定額を次のとおり改めるものでございます。

第1款水道事業収益第1項営業収益を1,060万円減額、第2項営業外収益を1,411万4,000円減額し、水道事業収益の総額を11億189万1,000円とし、第1款水道事業費用第1項営業費用を1,094万3,000円減額、第3項特別損失を200万円減額し、水道事業費用の総額を9億7,018万5,000円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3億4,699万9,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,384万1,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,395万1,000円、減債積立金3,311万3,000円、建設改良積立金6,609万4,000円で補てんするものとする。」に改め、第1款資本的収入第3項負担金を567万8,000円減額、第4項補償金を686万8,000円減額し、資本的収入の総額を2億9,636万1,000円とし、第1款資本的支出第1項建設改良費を2,711万

2,000円減額し、資本的支出の総額を6億4,336万円に改めるものでございます。

第4条で、予算第8条中、職員給与費1億6,681万1,000円を1億6,087万5,000円に改めるものでございます。

8ページ、9ページに補正予算給与費明細書を搭載しておりますので御参照ください。

第5条で、予算第9条第1号中3,353万8,000円を3,340万3,000円に、第2号中1,094万8,000円を904万6,000円に、第4号中8,946万7,000円を8,378万9,000円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明を申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益の補正は、6月から9月の夏季に当たる期間において、水道使用料の減少見込みにより1,100万円の減額、2目その他の営業収益で、新築などの水道管引込み工事竣工検査料40万円の追加でございます。

2項営業外収益2目加入金は、新規水道利用加入金76万4,000円の追加、3目雑収益は共済金113万円の追加、4目他会計負担金は高料金対策などの一般会計負担金203万7,000円の減額、5目長期前受金戻入は工事負担金長期前受金戻入などで1,397万1,000円の減額でございます。

10ページから13ページとなります。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費の補正は、職員の人件費及び不用となった施設維持費986万8,000円の減額、2目総係費は人件費及び不用となった管理費122万2,000円の減額、3目減価償却費は構築物等の減価償却費として115万3,000円の減額、4目資産消耗費は130万円の追加でございます。

3項特別損失1目過年度損益修正損は200万円の減額でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金は、一般会計からの工事負担金567万8,000円の減額、4項補償金1目補償金は、水道施設移転補償工事の延期及び縮小により686万8,000円の減額でございます。

次に、1款資本的支出1項建設改良費は、単独事業及び補償工事に対する不用額2,711万2,000円を減額するものでございます。

以上で、議案第57号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係議案第52号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、福祉保険部関係議案第53号から議案第55号までの3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、中対馬振興部関係議案第56号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、水道局関係議案第57号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第52号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第53号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第54号、令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第55号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第56号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第57号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第24. 議案第58号

日程第25. 議案第59号

○議長（初村 久藏君） 日程第24、議案第58号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例及び日程第25、議案第59号、対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第58号及び議案第59号につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案第58号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。新旧対照表の2ページを御覧ください。

令和3年9月の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、情報ネットワークシステムの設置、管理主体を「総務大臣」から「内閣総理大臣」へ、また「第19条第7号」を「第19条第8号」へ、条文中の字句の整理等を行うものでございます。

なお、附則で、施行日を公布の日からとし、改正後の対馬市個人情報保護条例の規定は、令和3年9月1日からとしております。

次に、議案第59号、対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてでございます。新旧対照表は3ページでございます。

押印義務等の見直しに係る国の技術的な助言を踏まえ、対馬市固定資産評価審査委員会の審査手続における押印義務に関し、条文中の字句の整理等を行うものでございます。

主な改正内容でございますが、固定資産税の納税者は、固定資産課税台帳に登録された土地・家屋並びに償却資産の価格に不服がある場合は、当該委員会に審査の申し出をすることができますが、その申し出に際し、審査申し出人等の負担軽減及び利便性向上の観点から、当該審査申出書及び口述書への押印を不要とするため、第4条中第4項を削除し、第8条中「押印」の字句を削除するものでございます。併せて当該委員会の書記が作成する調書についても、事務の簡素化を図るため、第7条、第9条及び第10条中の「押印」の字句を削り、委員等の押印を不要とするものでございます。

なお、附則で、施行日を公布の日からとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第58号及び議案第59号につきまして、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

ただいま一括議題としております2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第58号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号、対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第26. 議案第60号

○議長（初村 久藏君） 日程第26、議案第60号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいま議題となりました議案第60号は、市民生活部所管の議案でありますので、その提案理由と内容につきまして、御説明申し上げます。

新旧対照表の5ページから21ページを御参照願います。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税条例の一部改正を行うものでございます。

改正の主な内容について御説明いたします。

まず、国民健康保険に要する費用で、基礎分に係る所得割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額の前に「基礎課税額」の文言を追加し、既定の明確化を図るための改正及び第23条第2項で2割軽減の対象者につきましては、申請により減額の判定を行い、適正でない場合は除外する規定がありますが、この規定を廃止し、また、令和4年度の国民健康保険税の課税分から子育て世帯の経済的負担を軽減するという観点から、小学校に入学するまでの未就学児の均等割額を

10分の5に軽減する措置が新設されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和4年1月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論、採決を行います。

議案第60号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第27. 議案第61号

日程第28. 議案第62号

日程第29. 議案第63号

○議長（初村 久藏君） 日程第27、議案第61号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例から日程第29、議案第63号、対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） ただいま一括議題となりました議案第61号から63号は、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

初めに、議案第61号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例でございますが、新旧対照表22ページを御覧ください。

今回の改正は、令和4年3月末をもって佐須中学校が廃校となることに伴い、佐須学校給食共同調理場の給食提供校が、金田小学校の1校のみとなることから、美津島学校給食共同調理場から金田小学校へ給食を配送することとし、佐須学校給食共同調理場を廃止するものです。

また、仁田小学校、仁田中学校の給食を令和4年4月より峰学校給食共同調理場から配送することとし、仁田学校給食共同調理場を廃止するため、第2条の表中、佐須学校給食共同調理場の項及び仁田学校給食共同調理場の項を削るものでございます。

また、峰学校給食共同調理場の地番の表記が「峰町佐賀608番1」となっておりましたので「峰町佐賀608番地1」に訂正するものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日としております。

次に、議案第62号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、新旧対照表23ページを御覧ください。

今回の改正は、学校の統廃合により、令和4年3月末で廃校となります厳原町の佐須中学校体育館及び豊玉町の南小学校体育館につきまして、それぞれ地区関係者の皆様より社会体育施設として活用したいとの要望がございましたので、別表第1中、対馬市厳原プールの項の次に「対馬市佐須ふれあい体育館、対馬市厳原町小茂田316番地」を加え、対馬市塩浦体育館の項の次に、「対馬市加志々体育館、対馬市豊玉町唐洲423番地」を加えるものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日としております。

次に、議案第63号、対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例についてでございますが、新旧対照表24ページを御覧ください。

今回の改正は、パークゴルフ場の設置場所が美津島町雑知乙1168番1地先埋立地となっておりますが、竣工認可により字の区域の変更がっておりますので、美津島町雑知乙1168番地3に改正を行うものでございます。

なお、附則で、施行期日を公布の日からとしております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから3件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。ただいま一括議題としております3件は委員会へ

の付託を省略することに決定しました。

これから3件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第61号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号、対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第64号

○議長（初村 久藏君） 日程第30、議案第64号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） ただいま議題となりました議案第64号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表の25ページをお願いします。

今回の補正は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行され、令和4年4月1日から

産科医療補償制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることにより、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金を現行の40万4,000円から40万8,000円に引き上げ、出産育児一時金等の支給総額42万円を維持するものでございます。

なお、附則において、令和4年1月1日から施行し、施行日前に出産した被保険者に係る対馬市国民健康保険条例（第6条）の規定による出産育児一時金については、なお従前の例によるしております。

以上で、議案第64号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第64号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第31. 議案第65号

○議長（初村 久藏君） 日程第31、議案第65号、対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいま議題となりました議案第65号は、市民生活部所管の議案でありますので、その提案理由と内容につきまして御説明申し上げます。

新旧対照表の26ページを御参照願います。

今回の改正は、関連する法令の名称が改称されたことに伴う文言の整理及び対馬市内の汚泥再

生処理センターで製造される汚泥堆肥の提供について、これまで有償での販売としておりますが、市民の皆様にも更に広く御活用いただくため無償で提供することといたしたく、改正をお願いするものでございます。

主な改正の内容につきましては、第7条で、関連する法令、肥料取締法が令和2年12月1日から肥料の品質の確保等に関する法律に改称されたことに伴う改正、第7条及び第8条で汚泥堆肥の販売に関する規定を無償で提供することとするための所要の改正でございます。

対馬市内の汚泥再生処理センターで製造される汚泥堆肥は、12キログラム入りの袋で年間約1万3,000袋生産し、1袋110円の御負担をいただき、市民の皆様にも御活用いただいているところでございますが、さらに幅広く有効利用していただけるよう無償で提供することといたしたくお願いするものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、厚生常任委員会に付託します。

日程第32. 議案第66号

○議長（初村 久藏君） 日程第32、議案第66号、対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました議案第66号、対馬市移住・定住促進住宅の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は21ページ、新旧対照表は27ページをお願いします。

本議案の定住支援住宅は、移住・定住を促進するため、移住者向けに2年間、安価な使用料で利用できる住宅として、平成29年から運用しております。今回の改正は、使用料の算出方法を明記し、新たに入居期間を延長した場合の使用料を延長する前の2倍に相当する額とするものです。

改正の目的は、定住支援住宅の入居期間は2年以内と定め、やむを得ないと認める場合に限り3年を超えない範囲で延長することができると規則で定めておりますが、入居期間の延長事例が

数多く見受けられることから、その抑制を図るため、延長時の使用料を改めることにより、入居者には原則2年間という入居期間の意識づけを促し、新たな移住希望者のための定住支援住宅の利用率向上を図りたいと考えております。

なお、附則といたしまして、施行日を令和4年1月1日としております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開を2時20分からといたします。

午後2時05分休憩

午後2時18分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第33. 議案第67号

日程第34. 議案第68号

○議長（初村 久藏君） 日程第33、議案第67号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について及び日程第34、議案第68号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第67号及び議案第68号につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案書の23ページをお願いします。

議案第67号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定についてでございますが、市が設置しております当教習場の管理運営につきましては、平成29年4月1日から株式会社共立自動車学校を指定管理者として管理運営を行っておりますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請がありました。指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会により選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基

準を満たし、かつ事業計画等の審査及びプレゼンテーション等の実施により、総合的に判断し、安定した施設運営を提案された株式会社共立自動車学校を対馬市厳原自動車教習場の指定管理者候補として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者として指定いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたしております。

続きまして、議案書の25ページをお願いいたします。

議案第68号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定についてでございます。本施設は、通称、半井桃水館として知られており、厳原町の中村に設置しております。この施設の管理運営につきましては、平成29年4月1日から特定非営利活動法人対馬郷宿を指定管理者として管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の公募によらない候補者の選定等により、引き続き特定非営利活動法人対馬郷宿を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定管理者候補の選定につきましては、当特定非営利活動法人対馬郷宿がまちづくりの推進等の活性化を目指し、様々な活動及び事業を行い、地域住民と行政の協働を通じた市民活動の定着に寄与することを目的とした団体であり、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館において、主たる運営管理業務はもとより、市民が企画したイベント等を開催するなど堅実な運営がなされております。対馬市指定管理者選定委員会により選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たすと同時に、今後も当交流館を市民協働により運営することが期待できることから、引き続き特定非営利活動法人対馬郷宿を指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたしております。

以上、議案第67号及び議案第68号につきまして、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

2件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第35. 議案第69号

○議長（初村 久藏君） 日程第35、議案第69号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について、議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） ただいま議題となりました議案第69号は、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

対馬市パークゴルフ場は、平成29年4月1日より社会福祉法人米寿会を指定管理者として管理運営をしてきておりますが、令和4年3月31日をもちまして、その指定管理期間が満了いたします。対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体から申請がございました。選定の結果、指定管理者候補といたしまして対馬市美津島町雞知乙511番地3、社会福祉法人米寿会を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、対馬市指定管理者選定委員会におきまして、事業計画等の審査及びヒアリング等の聴取により総合的に判断し、公正に審査した結果、社会福祉法人米寿会を指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたしております。

以上、簡単ですが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第36. 議案第70号

○議長（初村 久藏君） 日程第36、議案第70号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、波田安徳君。

○中対馬振興部長（波田 安徳君） ただいま議題となりました議案第70号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について、提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書の29ページをお願いいたします。

対馬市ファミリーパークの管理運営につきましては、現在、社会福祉法人梅仁会を指定管理者として管理運営を行っておりますが、令和4年3月31日をもって期間が満了することから、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体から申請がありました。選定の結果、指定管理者候補といたしまして社会福祉法人梅仁会を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、対馬市指定管理者選定委員会におきまして、事業計画等の審査及びヒアリング等により総合的に判断し、公正に審査した結果、決定したものでございます。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

日程第37. 議案第71号

○議長（初村 久藏君） 日程第37、議案第71号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま議題となりました議案第71号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明いたします。議案書の31ページをお願いいたします。

本件は、渚の湯の管理運営につきまして、平成29年4月より株式会社グリーンネットを指定管理者として管理運営を行っておりますが、令和4年3月31日をもってその期間が満了いたしますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請がございました。選定の結果、指定管理者候補者といたしまして、対馬市上対馬町西泊390番地、株式会社グリーンネットを指定管理者として指定いたしたく、地方

自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、対馬市指定管理者選定委員会におきまして、選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ事業計画等の審査及びヒアリング等の聴取により総合的に判断し、安定した施設運営が託されるものとして、株式会社グリーンネットを指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ただいまの上対馬振興部長のほうから、指定管理審査した結果、5年間の指定管理期間なんですけど、安定した運営が見込まれるという形で説明があったと思うんですが、まあなかなか難しい説明だと思うんですが、この、まずは日韓関係の悪化、その後、コロナの影響でなかなか温泉施設、利用者がそれほど、当時40万人来てた頃に比べると減ってるわけですね。その中で、事業計画を立てること自体、なかなか難しいものを、この指定管理者が悩みに悩んで出してこられたことだと思うんです。

今、確かに指定管理でこういうふうに契約を決めたんだということで、今、指定管理料とかも決定はしてあると思うんですが、今のこういう事態を考えると、5年先というか、2年先、3年先どころか来年も、今年もどうなるか分からないという状況で、指定管理料をがっちり決めてしまうということはなかなか難しいというふうには思うんです。

確かに、今、ここで契約としては決めてるんですが、ある程度、融通を持った形になってるのかどうか、それから前回、全員協議会の中でも、湯多里ランドの指定管理料を追加で出したということもあります。私は追加で出さなければいけないような事態だから、出すことについては全然やぶさかではないです。ただし、そういう事態も想定した契約の内容になってるのか、どうなのか。今回、また委員会資料等が出てきてないのでよく分かりません。なので、委員会の中でしっかりとそのあたりを審査していただいて、今、この契約だからこれをずっと5年間、この指定管理料は動かせないという形じゃなくて、何かこう融通性を持ったような形にできないか等、十分審議をしていただけたらいいなと思いますが。

部長のほうの説明の中でも、安定した経営が、運営がなされるであろうというのもなかなかちよつと言葉が難しい中で、そういう言葉になったと思うんですが、以上のところ、まず、この詳しい資料が出てきてないのでよく分からないですけど、そのあたりを十分審査していただくよう

をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 何かあれば。

○議長（初村 久藏君） 何かありますか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いいですよ。委員会ですっかり。

○議長（初村 久藏君） ないようでありますので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

日程第38. 議案第72号

日程第39. 議案第73号

日程第40. 議案第74号

日程第41. 議案第75号

○議長（初村 久藏君） 日程第38、議案第72号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鴨居瀬地区）から日程第41、議案第75号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（伊奈地区）までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） ただいま一括議題となりました議案第72号から議案第75号までは建設部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案第72号から議案第74号までは議案名が同じで、同区内に対象工区がA工区からC工区まで3工区ございますので、一括して御説明いたします。

議案書の33ページをお願いいたします。

議案第72号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、鴨居瀬地区でございますが、本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は旧美津島町が事業主体で施工しました赤島漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を美津島町鴨居瀬字深浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、35ページの位置図に、A工区と表示している部分、36ページと37ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、美津島町鴨居瀬字深浦564の

1地先で、面積が56.63平方メートルの土地でございます。

39ページをお願いします。次に、議案第73号でございますが、41ページの位置図にB工区として表示している部分、42ページと43ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、美津島町鴨居瀬字深浦567の1から567の16に至る地先で、面積が1,538.64平方メートルの土地でございます。

45ページをお願いいたします。

次に、議案第74号でございますが、47ページの位置図にC工区と表示している部分、48ページと49ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、美津島町鴨居瀬字深浦564の1に隣接する埋立地から564の7に至る地先で、面積が774.76平方メートルの土地でございます。

51ページをお願いいたします。

次に、議案第75号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（伊奈地区）でございますが、本議案は地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、長崎県が施工しました伊奈漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を上県町伊奈字脇田に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、53ページの位置図に赤色で表示している部分、54ページと55ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、上県町伊奈字脇田1584の10及び1584の11地先で、面積が179.36平方メートルの土地でございます。

以上で、議案第72号から議案第75号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから4件について一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。4件につきまして、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから4件について、一括して討論、採決を行います。

議案第72号、議案第73号、議案第74号及び議案第75号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、鴨居瀬地区3件、伊奈地区1件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。4件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。4件は原案のとおり可決されました。

日程第42. 議案第76号

○議長（初村 久藏君） 日程第42、議案第76号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（根緒漁港）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） ただいま議題となりました議案第76号について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の57ページをお願いいたします。

議案第76号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（根緒漁港）でございますが、本議案は根緒漁港水産生産基盤整備工事に伴う公有水面埋立て免許の出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋立ての必要性につきましては、60ページの埋立て必要理由書のとおり、根緒漁港は隣に好漁場を有し、地区の大半が漁業に従事しており、地元漁民の漁業基地として大きな役割を果たしているところであります。

しかしながら、近年、大型化する利用船舶に対し、既存船揚げ場斜路先端部の水深及び利用延長の不足により、船舶の補修作業等に支障をきたしている状況であります。このような状況を改善するため、係留施設として船揚げ場15.0メートルを整備するため埋立て申請を出願するものであります。

なお、埋立て区域につきましては、62ページと63ページの位置図及び平面図に赤色で表示している部分で、埋立て面積は188.73平方メートルでございます。

以上、議案第76号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第76号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（根緒漁港）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第43. 発委第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第43、発委第2号、対馬市議会委員会条例及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ただいま議題となりました発委第2号、対馬市議会委員会条例及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を説明します。

提案理由。押印義務等の見直しに係る国の技術的な助言を踏まえ、対馬市議会委員会条例において、規定されている委員会の記録及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の政務活動費収支報告書の様式から押印を不要とする旨の改正を行おうとするものであります。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、附則で、この規則は公布の日から施行すると定めております。

以上が、発委第2号の提案理由の説明でございます。審議の上、御決定いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発委第2号、対馬市議会委員会条例及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。明日は、午前10時から会派代表質問を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時52分散会
